

(提供書面)

事業報告

(2017年12月1日から)
(2018年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2017年12月1日～2018年11月30日）における我が国経済は、自然災害による一時的な下振れはあったものの、好調な企業業績を背景とした設備投資の増加や底堅い個人消費に支えられ、緩やかに回復しています。通商問題の動向や新興国経済の先行き等が懸念されていますが、今後も、雇用・所得環境の改善と各種政策に支えられ、緩やかな回復が続くことが期待されています。

当社グループが属する不動産業界では、2018年1～9月における上場企業等による国内不動産取引額は3.0兆円と前年同期比で5%増加しました。一部地方銀行による不正融資問題等を受け、銀行の融資姿勢は自己資金に余裕のない個人の不動産投資に対して厳格化の動きが見られているものの、海外投資家やJ-REIT等の物件取得は旺盛で、総じて不動産投資市場は好調に推移しています（民間調査機関調べ）。

首都圏分譲マンション市場では、2018年1～10月の販売戸数は前年同期並みとなりましたが、初月契約率は好不調の目安とされる70%を下回って推移しています。一方、分譲戸建市場では、2018年1～9月の販売戸数が前年同期比で1%の減少となりましたが、マンション価格の高止まりを受け、割安感から需要回復の兆しが見られています（民間調査機関・国土交通省調べ）。

都心ビジネス5区のオフィスビル賃貸市場は、好調に推移しています。民間調査機関の調べによると、2018年10月時点の平均空室率は2.2%と2002年1月以来の最低値を更新し、平均募集賃料も58ヵ月連続で上昇を続けています。引き続き企業の移転やオフィス拡張需要が見込まれ、賃料は上昇傾向が続くものとみられています。

不動産証券化市場は拡大が続いています。2018年6月時点のJ-REIT運用資産額は17.3兆円（前年同月比1.1兆円の増加）、私募ファンド運用資産額は16.9兆円（前年同月比1.1兆円の増加）となり、不動産証券化市場全体の市場規模は34.2兆円（前年同月比2.2兆円の増加）にまで成長しました（民間調査機関調べ）。

このような事業環境の中、当社グループは不動産流動化事業で収益オフィスビル、賃貸マンション等の一棟販売を順調に進めるとともに、不動産開発事業においては、分譲マンション、戸建住宅の販売を推進しました。また、仕入活動では通常の仕入手法に加えM&Aによる仕入手法も活用しながら、将来の収益の源泉となる収益不動産や開発用地の取得を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高61,543百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益10,875百万円（前連結会計年度比10.6%増）、税引前利益10,171百万円（前連結会計年度比12.4%増）、当期利益6,852百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（不動産流動化事業）

当連結会計年度は、「西台トーセイビル」（東京都板橋区）、「NU関内ビル」（神奈川県横浜市）、「池袋女子学生会館」（東京都豊島区）、「東戸塚ウエストビル」（神奈川県横浜市）、「吉祥寺イトウビル」（東京都武蔵野市）、「倉持ビルディング第二ビル」（東京都墨田区）等44棟のバリューアップ物件の販売を行ったことに加え、Restyling事業において「ヒルトップ横濱根岸」（神奈川県横浜市）等で22戸の販売を行いました。

当連結会計年度の仕入につきましては、バリューアップ販売物件として、収益オフィスビル、賃貸マンション合わせて43棟、土地12件を取得しております。

以上の結果、不動産流動化事業の売上高は34,793百万円（前連結会計年度比13.6%減）、セグメント利益は6,770百万円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。

（不動産開発事業）

当連結会計年度は、新築分譲マンションや戸建住宅の販売に注力いたしました。新築分譲マンションでは、「THEパームス祐天寺マスタープレイス」（東京都世田谷区）において、88戸を販売いたしました。戸建住宅では、「THEパームスコート越谷レイクタウン」（埼玉県越谷市）、「THEパームスコート鎌倉城廻」（神奈川県鎌倉市）、「THEパームスコート国立」（東京都国分寺市）、「THE

パームスコート柏初石」(千葉県柏市)等において、102戸を販売いたしました。その他、商業施設1件、土地12件を販売いたしました。当連結会計年度の仕入につきましては、分譲マンション開発用地1件、ホテル開発用地2件、物流施設開発用地1件、51戸分の戸建住宅開発用地を取得しております。

以上の結果、不動産開発事業の売上高は13,261百万円(前連結会計年度比155.2%増)、セグメント利益は1,487百万円(前連結会計年度は408百万円のセグメント損失)となりました。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度は、保有する賃貸用棚卸資産37棟を売却したものの、新たに収益オフィスビル、賃貸マンション等29棟を取得し、また取得後の空室のリーシングに努めたことに加え、保有する固定資産および棚卸資産のリーシング活動にも注力いたしました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は6,133百万円(前連結会計年度比1.0%減)、セグメント利益は2,534百万円(前連結会計年度比1.8%減)となりました。

(不動産ファンド・コンサルティング事業)

当連結会計年度は、前連結会計年度末のアセットマネジメント受託資産残高(注)552,208百万円から、ファンドの物件売却等により40,485百万円の残高が減少したものの、新たに大型案件のアセットマネジメント業務を受託したこと等により、151,636百万円の残高が増加し、当連結会計年度末のアセットマネジメント受託資産残高は663,359百万円となりました。当該大型案件の獲得により、アセットマネジメントフィーが増加し、売上に貢献いたしました。

以上の結果、不動産ファンド・コンサルティング事業の売上高は2,982百万円(前連結会計年度比7.9%増)、セグメント利益は1,616百万円(前連結会計年度比26.9%増)となりました。

(注) アセットマネジメント受託資産残高には、一部コンサルティング契約等に基づく残高を含んでおります。

(不動産管理事業)

当連結会計年度は、新規契約の獲得および既存契約の維持に努め、当連結会計年度末での管理棟数は、オフィスビル、ホテルおよび学校等で390棟、分譲マンションおよび賃貸マンションで232棟、合計622棟（前連結会計年度末比43棟減少）となりました。

以上の結果、管理棟数は減少したものの、手数料報酬等が増加したことにより、不動産管理事業の売上高は4,015百万円（前連結会計年度比20.6%増）、セグメント利益は453百万円（前連結会計年度比63.1%増）となりました。

(その他)

当連結会計年度の売上高は356百万円（前連結会計年度は0百万円の売上高）、セグメント損失は45百万円（前連結会計年度比39.7%減）となりました。

事業区分	売上高
不動産流動化事業	34,793百万円
不動産開発事業	13,261
不動産賃貸事業	6,133
不動産ファンド・コンサルティング事業	2,982
不動産管理事業	4,015
その他	356
合計	61,543

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8,820百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新たに長期借入金により41,148百万円を調達いたしました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 66 期 (2015年11月期)	第 67 期 (2016年11月期)	第 68 期 (2017年11月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (2018年11月期)
売 上 高 (千円)	43,006,964	49,818,113	57,754,328	61,543,319
税 引 前 利 益 (千円)	6,040,311	8,450,048	9,049,467	10,171,017
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (千円)	4,135,816	5,547,469	6,155,169	6,852,237
基本的1株当たり 当 期 利 益 (円)	85.66	114.89	127.48	141.36
資 産 合 計 (千円)	93,196,052	121,276,292	122,550,281	138,768,538
資 本 合 計 (千円)	36,228,378	41,010,083	46,158,867	52,021,782

(注) 国際会計基準に基づいて作成しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 66 期 (2015年11月期)	第 67 期 (2016年11月期)	第 68 期 (2017年11月期)	第 69 期 (当事業年度) (2018年11月期)
売 上 高 (千円)	37,242,841	41,965,432	45,491,580	48,061,639
経 常 利 益 (千円)	5,553,118	7,123,434	7,218,097	6,770,624
当 期 純 利 益 (千円)	3,906,732	4,734,766	5,449,682	5,370,323
1株当たり当期純利益 (円)	80.91	98.06	112.87	110.79
総 資 産 額 (千円)	88,071,296	114,085,085	115,196,337	128,160,896
純 資 産 額 (千円)	34,478,314	38,455,373	42,889,054	47,281,601

(注) 日本基準に基づいて作成しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または 出 資 金	当社の出資比率 (間接出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
トーセイ・コミュニティ株式会社	99,500千円	100.0%	不 動 産 管 理 事 業
トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社	100,000千円	100.0	不動産ファンド・コンサルティング事業
トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社	50,000千円	100.0	不動産コンサルティング事業
株式会社アーバンホーム	100,000千円	100.0	不 動 産 開 発 事 業
岸野商事株式会社	10,000千円	100.0	不 動 産 流 動 化 事 業
株式会社フォー・ビック	80,000千円	100.0	不 動 産 流 動 化 事 業
株式会社KSプロパティーズ	100千円	100.0	不 動 産 流 動 化 事 業
株式会社増田建材店	60,500千円	100.0	不 動 産 流 動 化 事 業
三起商事株式会社	30,000千円	100.0	不 動 産 流 動 化 事 業
トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社	100,000千円	100.0	ホ テ ル 運 営
トーセイホテル神田株式会社	10,000千円	(100.0)	ホ テ ル 運 営
トーセイホテル上野株式会社	10,000千円	(100.0)	ホ テ ル 運 営
トーセイ・ホテル・サービス株式会社	10,000千円	100.0	ホ テ ル 運 営
トーセイ賃貸保証合同会社	3,000千円	100.0	不 動 産 管 理 事 業
TOSEI SINGAPORE PTE.LTD.	4,000,000 シンガポールドル	100.0	不 動 産 賃 貸 事 業
株 式 会 社 C S C	35,000千円	100.0	そ の 他 事 業

- (注) 1. 当連結会計年度中に、株式会社増田建材店および三起商事株式会社をM&Aにより取得、トーセイホテル上野株式会社およびトーセイ・ホテル・サービス株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。
2. トーセイホテル上野株式会社は、2018年12月13日付でトーセイホテル幕張株式会社に変更しております。

② 企業結合の成果

当連結会計年度の企業結合の成果につきましては、前記「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社の主要ターゲット市場である不動産投資市場では、良好な資金調達環境が続いており、企業やJ-REIT、海外投資家等によって活発に不動産取引が行われています。一部の地方銀行による不正融資問題を受けて、レンダーが個人投資家向け投資用不動産融資に対して慎重な姿勢を強めているものの、世界の主要都市と比べて投資環境は良く、堅調なオフィス需要や安定的なマンション需要を下支えにした不動産投資需要が継続する見通しであります。一方、好調な都心不動産に比べて郊外の投資用不動産は相対的に弱さが見られており、不動産市場の変化を見据えた投資戦略が必要であると考えています。

このような事業環境のなか、当社グループは2018年11月期を初年度とする中期経営計画「Seamless Growth 2020」（2017年12月～2020年11月）を推進しております。本計画では、「独自性のある総合不動産企業としての確固たるポジションの実現に向けて、グループの成長を継続する」ことを大方針として掲げています。2019年11月期も本計画に基づく成長戦略を継続してまいります。

不動産流動化事業においては、既存不動産の再生・付加価値創造ビジネスを推進し、取扱商品の拡大、販売手法の多様化等により事業の拡大を目指してまいります。仕入れにおいては、ポートフォリオを意識しながら、流動性が高い都心の中小規模不動産の取扱い拡大と収益性の高い20億円超の中・大型不動産の取得を積極的に進めてまいります。不動産開発事業においては、需要が底堅い戸建住宅・分譲マンションの開発販売を推進することに加えて、立地需要を見極めた物流施設、ホテルなどの開発も推進してまいります。一方、安定収益事業と位置付けるストック・フィービジネスにおいては、不動産賃貸事業における保有固定資産の拡大、不動産ファンド・コンサルティング事業におけるアセットマネジメント受託資産の積み上げ、不動産管理事業における受託物件増加を目指し、各セグメントの拡大を図ってまいります。

また、新たな収益事業確立への取り組みとして、2019年11月期より新たにホテル事業セグメントを設けました。既存保有物件の運営・賃貸のほか、2017年12月に開業したトーセイホテルココネ神田、2018年12月に開業したトーセイホテルココネ上野に続く自社ブランドホテル開発を現在3箇所を進めており、ホテル事業の成長とトーセイブランド向上に向けて取り組んでまいります。

<中期経営計画「Seamless Growth 2020」基本方針>

- ①既存5事業^{*1}のさらなる成長、営業利益増大、売買事業・安定事業の売上総利益50：50の実現
- ②既存5事業^{*1}に次ぐ新たな収益事業の確立
- ③事業規模拡大を支える財務体質の向上
- ④事業規模拡大を可能とする効率的な組織体制の実現に向けたリスクマネジメントとグループ・ガバナンスの一層の強化
- ⑤グループ従業員満足度のさらなる向上、人材育成による組織力強化・生産性向上
- ⑥CSR・ESGを強く意識したトーセイブランドの強化

<中期経営計画「Seamless Growth 2020」定量計画（連結）>

- ①最終年度の連結売上高 1,000億円
- ②最終年度の連結税引前利益 120億円
- ③3年平均利益成長 10%以上
- ④3年平均ROE 12%以上
- ⑤安定事業比率の拡大
・最終年度において、売買事業と安定事業の売上総利益比率を50：50にする^{*2}
- ⑥自己資本比率ガイドライン 35%

※1 既存5事業とは、中期経営計画策定時点（2017年12月）における報告セグメントである不動産流動化事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業のことをいいます。なお、当社グループにおいて、ホテル関連事業の重要性が増したことから、2019年11月期よりホテル事業を新たな報告セグメントとして新設しています。

※2 既存5事業のうち、不動産流動化事業および不動産開発事業を“売買事業”、不動産賃貸事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業の3事業を“安定事業”と定義しています。本計画における売買事業の売上総利益は、物件売買に掛かる経費（広告費、仲介手数料等）を控除したものをいいます。

(5) 主要な事業内容 (2018年11月30日現在)

区 分	事 業 内 容
不動産流動化事業	<p>資産価値の劣化したオフィスビルや商業施設、賃貸マンション等を不動産売買や不動産保有会社のM&A等により取得し、エリアの特性やテナントのニーズを取り込んだ「バリューアッププラン（“デザイン性の向上”、“セキュリティ機能等の強化”、“エコフレンドリー”、“収益力改善”）」を検討したうえで、最適と判断したバリューアップを施した「再生不動産」を投資家・不動産ファンド・自己利用目的の事業法人等に販売しております。</p> <p>当社グループの行うバリューアップは、利便性や機能性の向上だけでなく、その不動産を所有する人の“満足”やそこで働く人々の“誇り”を提供することも重視しており、単なるリニューアルに終わらせず、総合的な不動産の“価値再生”の実現に努めております。</p>
不動産開発事業	<p>事務所・商業・居住・ホテル等のいずれのニーズも混在している東京都区部において、取得した土地のエリア・地型・用途・ニーズ・賃料・販売価格等を検証し、その土地の価値最大化につながる開発・新築を行っております。</p> <p>開発メニューは、オフィスビル、商業（T'S BRIGHTIAシリーズ）・複合ビル、ホテル、マンション（THEパームスシリーズ）、戸建住宅（THEパームスコートシリーズ、コモドカーサシリーズ）と多様な対応が可能であり、完成後あるいはテナント誘致後に、投資家・不動産ファンド・自己利用目的のエンドユーザー等に販売しております。</p>
不動産賃貸事業	<p>当社グループでは、東京都区部を中心に事業の裾野を広げ、オフィスビル・マンション・店舗・駐車場を所有しエンドユーザー等に賃貸しております。</p> <p>当社グループ自ら貸主となることでテナントのニーズを迅速且つ正確に収集することができ、当該ニーズの把握が「バリューアッププラン」の一層の充実に結びついております。</p>
不動産ファンド・コンサルティング事業	<p>当社グループでは、金融商品取引法に規定される第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業に基づく事業を行っております。</p> <p>具体的な事業内容としましては、トーセイ・リート投資法人のアセットマネジメント業務を受託するほか、不動産ファンドのアセットマネジメント業務として信託受益権の売買、売買の媒介、収益不動産の管理運用等のサービスを提供しております。</p> <p>また、事業法人が保有する企業不動産に関するコンサルティング業務や、不動産仲介などを行っております。</p>
不動産管理事業	<p>オフィスビル、マンション、ホテル、商業施設、学校施設等の建物・設備管理、保安警備等（ビルメンテナンス）および、オーナー代行、テナント管理、テナント募集、建物管理（プロパティマネジメント）ならびに分譲マンションの管理業務を行っております。</p>

(6) 主要な営業所 (2018年11月30日現在)

名 称	営 業 所 ・ 所 在 地
ト ー セ イ 株 式 会 社 (当 社)	本 社 : 東 京 都 港 区
ト ー セ イ ・ コ ミ ュ ニ テ ィ 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
ト ー セ イ ・ ア セ ッ ト ・ ア ド バ イ ザ ー ズ 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
ト ー セ イ ・ リ バ イ バ ル ・ イ ン ベ ス ト メ ン ト 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
株 式 会 社 ア ー バ ン ホ ー ム	本 社 : 東 京 都 町 田 市
岸 野 商 事 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
株 式 会 社 フ ォ ー ・ ビ ッ ク	本 社 : 東 京 都 港 区
株 式 会 社 K S プ ロ パ テ ィ ー ズ	本 社 : 東 京 都 港 区
株 式 会 社 増 田 建 材 店	本 社 : 東 京 都 港 区
三 起 商 事 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
ト ー セ イ ・ ホ テ ル ・ マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
ト ー セ イ ホ テ ル 神 田 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
ト ー セ イ ホ テ ル 上 野 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
ト ー セ イ ・ ホ テ ル ・ サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
ト ー セ イ 賃 貸 保 証 合 同 会 社	本 社 : 東 京 都 港 区
TOSEI SINGAPORE PTE.LTD.	本 社 : シ ン ガ ポ ー ル
株 式 会 社 C S C	本 社 : 東 京 都 港 区

(注) トーセイホテル上野株式会社は、2018年12月13日付でトーセイホテル幕張株式会社に変更しております。

(7) 使用人の状況 (2018年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産流動化事業	78名	23名増
不動産開発事業	73名	7名減
不動産賃貸事業	20名	3名減
不動産ファンド・コンサルティング事業	69名	4名減
不動産管理事業	124名	15名増
その他	11名	11名増
全社(共通)	56名	10名増
合計	431名	45名増

- (注) 1. 使用人数は、従業員数であり、パートおよび嘱託社員が年間の平均人員で139名おります。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が45名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
181名	22名増	37.02歳	5.49年

- (注) 使用人数は、従業員数であります。

(8) 主要な借入先 (2018年11月30日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	10,353
株式会社みずほ銀行	8,969
株式会社りそな銀行	6,234
株式会社東京スター銀行	4,800
株式会社関西アーバン銀行	4,706

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 48,544,800株 (うち自己株式105株)
- ③ 株主数 5,395名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
山口誠一郎	12,885,500株	26.54%
有限会社ゼウスキャピタル	6,000,000	12.35
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	4,847,300	9.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,974,500	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,432,000	2.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,417,572	2.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,283,800	2.64
GOVERNMENT OF NORWAY	878,195	1.80
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	646,100	1.33
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	603,600	1.24

(注) 持株比率は、自己株式 (105株) を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2018年11月30日現在)
2015年10月28日開催の取締役会決議による新株予約権 (第5回新株予約権)
 - ・新株予約権の数
290個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 29,000株 (新株予約権1個につき100株)
 - ・新株予約権の払込金額
1個当たり 21,500円 (1株当たり215円)
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 80,300円 (1株当たり803円)

- ・新株予約権の行使期間
2018年1月10日から2020年10月28日まで
- ・新株予約権の行使条件
 - イ. 新株予約権者は、権利行使時において当社取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任または会社都合により取締役の地位を失った場合はこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ. 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	270個	27,000株	3名
社外取締役	20個	2,000株	1名

(注) 上記「取締役（社外取締役を除く）」の新株予約権には、使用人であったときに交付されたものを含んでおります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2018年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 誠一郎	執行役員社長
取 締 役	小 菅 勝 仁	専務執行役員 事業部門統括 アセットソリューション事業推進部担当
取 締 役	平 野 昇	専務執行役員 管理部門統括 人事部担当 トーセイ・リバイバル・インベストメン ト株式会社取締役 トーセイ・コミュニティ株式会社取締役 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株 式会社取締役
取 締 役	渡 辺 政 明	常務執行役員 事業部門副統括 アセットソリューション第4本部担当
取 締 役	中 西 秀 樹	常務執行役員 アセットソリューション第1本部担当 トーセイ・リバイバル・インベストメン ト株式会社取締役
取 締 役	少 徳 健 一	S C S 国際コンサルティング株式会社代 表取締役 ロキグループホールディングス株式会 社社外監査役
取 締 役	小 林 博 之	株式会社ソーシャルキャピタルマネジメ ント代表取締役 株式会社プレスク取締役
常 勤 監 査 役	北 村 豊	
常 勤 監 査 役	西中間 裕	
監 査 役	永 野 竜 樹	オールニッポン・アセットマネジメント 株式会社常務取締役 管理本部長 システム・ロケーション株式会社取締役
監 査 役	土 井 修	

- (注) 1. 取締役の少徳健一氏および小林博之氏は社外取締役であります。
2. いずれの監査役も社外監査役であります。
3. 取締役少徳健一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役少徳健一氏および小林博之氏ならびに監査役全員については、東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
神 野 吾 郎	2018年2月27日	任期満了	社外取締役 株式会社サーラコーポレーション代表取締役社長 ガステックサービス株式会社代表取締役社長 中部瓦斯株式会社代表取締役社長 サーラ住宅株式会社取締役 豊橋ケーブルネットワーク株式会社社外取締役 武蔵精密工業株式会社社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役

③ 取締役および監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	208,222千円
監 査 役	4	30,540
合 計 (うち社外役員)	12 (7)	238,762 (43,184)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年2月27日開催の第68回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内。ただし、使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。また別枠で、2015年2月25日開催の第65回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額36百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2004年2月28日開催の第54回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・ストックオプションによる報酬額376千円（取締役5名に対して376千円（うち社外取締役2名に対し44千円））。
4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は300千円であり、支給人員数は1名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役少徳健一氏は、S C S 国際コンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しております。また、ロキグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社はS C S 国際コンサルティング株式会社、ロキグループホールディングス株式会社それぞれとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役小林博之氏は、株式会社ソーシャルキャピタルマネジメントの代表取締役を兼務しております。また、株式会社プレスクの取締役であります。なお、当社は株式会社ソーシャルキャピタルマネジメント、株式会社プレスクそれぞれとの間に特別の関係はありません。
- ・監査役永野竜樹氏は、オールニッポン・アセットマネジメント株式会社の常務取締役管理本部長を兼務しております。また、システム・ロケーション株式会社の取締役であります。なお、当社はオールニッポン・アセットマネジメント株式会社、システム・ロケーション株式会社それぞれとの間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 少 徳 健 一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。公認会計士としての海外を含む幅広い経験および専門知識をもとに主に会計専門家としての客観的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 小 林 博 之	2018年2月27日就任以降に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。大手金融機関における豊富な経験と専門的知識およびこれらに基づく高い知見をもとに主に社外の客観的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 北 村 豊	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。主に大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験と専門知識をもとに主に金融面およびグローバルな視点から、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 西中間 裕	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。主に大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験と専門知識をもとに主に金融面およびグローバルな視点から、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 永 野 竜 樹	当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。幅広い経験と専門的な知識をもとに、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 土 井 修	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。大手証券会社および投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識をもとに、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新創監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	36,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の推移ならびに報酬等の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。